



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定計量器の定期検査（生活安全安心課） 1
- 民有保安林の指定の予定（森林管理課） 1
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所） 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・2件（南部土木事務所） 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（下水道事務所） 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（下水道事務所） 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課） 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課） 7

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 9

告 示

沖縄県告示第419号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和7年11月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
糸満市	令和7年12月10日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	照屋コミュニティセンター
	令和7年12月12日（金曜日） 午前10時から午後3時まで	米須コミュニティセンター

注意 検査時間のうち、午後零時から午後1時までの間については、検査を行わない。

検査の最終受付時刻は、終了時刻の30分前とする。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし

沖縄県告示第420号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和7年11月7日